

「GBNet福岡」における福岡モデル構築に向けた実証等支援補助金 募集案内（R7年度）

1 GBNet福岡における福岡モデル構築に向けた実証等支援補助金の目的

北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進会議（以下「推進会議」という。）では、GBNet福岡構成員を対象に、使用済みバッテリーや端材からの高純度なレアメタル抽出事業の確立を支援することで、今後、加速度的に増加が見込まれる使用済みEVバッテリーの循環工程が地域内で完結する全国初の仕組み「福岡モデル」の構築への寄与とEVバッテリーの製造拠点化を目指すことを目的とします。

2 応募対象者

全ての条件に合致する者としてします。

- ・GBNet福岡構成員であること。
- ・補助金利用に当たっては、GBNet福岡で実施するワーキンググループ、幹事会、研究会等において、事業の進捗状況を報告し、了承を得ながら事業を進めること。
- ・補助事業と同一内容の事業について、他の公的機関から過去に補助金の交付を受けていない又は将来補助金の交付を受けることが確定していないとき。
- ・他の事業者の委託を受けて行う交付物の改良、製作又は投資でないこと。
- ・財務内容が著しく不健全でないこと。
- ・税金等法律で義務付けられている経費を滞納していないこと。
- ・事業主及び役員が暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有していないこと。

3 補助率、補助対象期間、補助限度額、補助対象経費及び採択予定件数

（1）補助率、補助対象期間及び補助限度額

補助金の額は、下記のとおりとし、補助限度額は補助区分毎に次に掲げるとおり（算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、切り捨て）とします。

補助対象事業	補助率	補助限度額
使用済みバッテリーや端材からの高純度なレアメタル抽出事業の確立に向けた以下の経費 ・実証に係る費用 ・活動に関する調査費用 等	1 / 2	2,200 千円

(2) 補助対象経費

この補助金の対象となる経費は、次に掲げる経費のうち、推進会議会長が必要かつ適当と認めるものとします。

・検討費用

①	旅費
②	会場使用料
③	外注・委託費
④	書籍購入費
⑤	その他経費

・各経費の詳細は、G B N e t 福岡における福岡モデル構築に向けた実証支援補助金交付要綱別表1を参照ください。

・実証費用

①	機械装置費
②	材料・消耗品費
③	外注・委託費
④	旅費
⑤	外部講師受入費
⑥	その他経費

※以下については、補助対象経費として認められませんのでご注意ください。

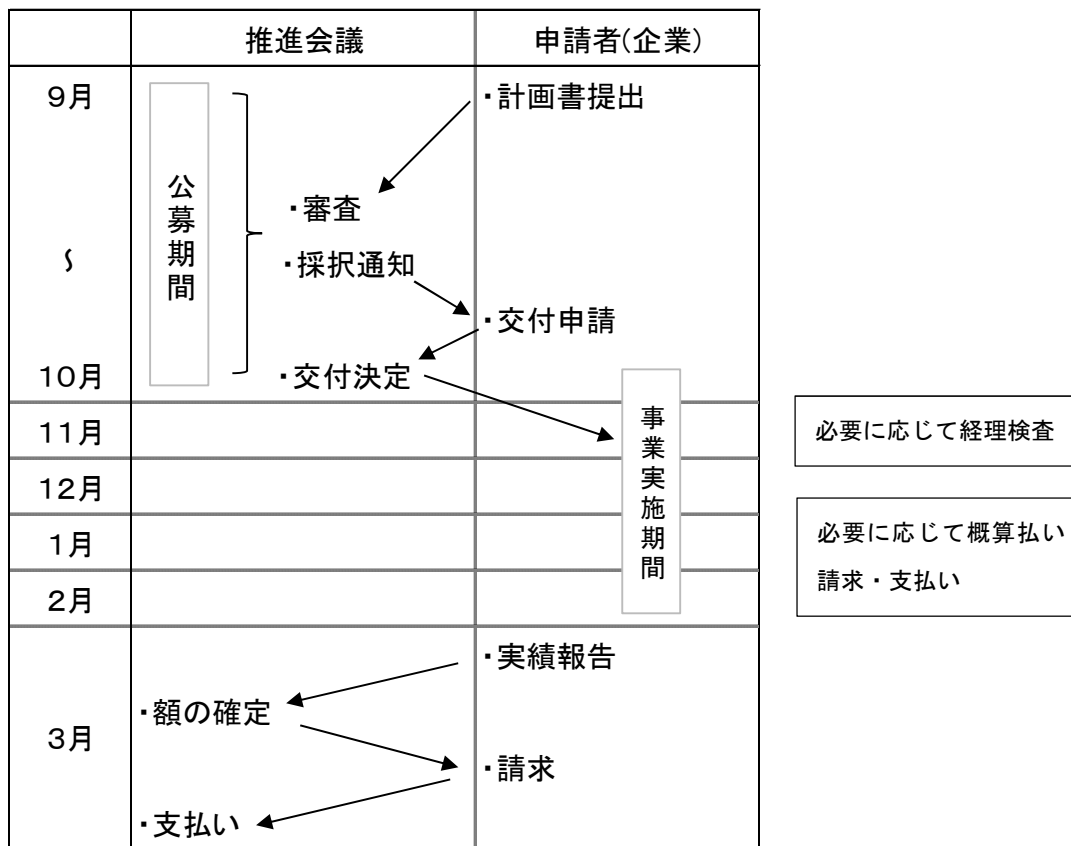
- ・補助金交付決定日より前に発注、購入、契約等、または事業期間終了後に納品、検収、支払い等を実施したものに係る経費
- ・機械装置等の設置・保管場所の家賃、使用料、保管料、固定資産税
- ・機械装置等を設置、製作、作動させるため社員の、光熱費、通信費
- ・消費税、収入印紙代、特許印紙代、銀行振込手数料、代金引換手数料
- ・機械装置等の補修管理費、各種保険料
- ・汎用性があり、目的外使用になり得る備品、設備（事務用のパソコン、プリンタ、タブレット、デジタル複合機等）の購入費に要する経費
- ・上記のほか、推進会議会長が公的資金の用途として不適切と認める経費

(3) 採択件数について

予算上限に達し次第、終了

4 事業の流れ

GBNet福岡における福岡モデル構築に向けた実証支援補助金 フロー図



5 募集期間

令和7年9月24日（水）～令和7年10月31日（金）午後5時まで

※補助金交付決定額が予算額に達した時点で募集を終了します。

※申請受付後、随時審査を行います。

6 提出書類

以下の (a) ～ (c) をメールで提出してください。

(a) G B N e t 福岡における福岡モデル構築に向けた実証等支援補助金実施計画書（交付要綱様式第 1 号）

(b) (a) の別添資料

(c) その他添付書類

※提出書類は採択審査及び G B N e t 福岡での活動以外の目的には使用せず、応募内容に関する秘密は厳守します。

※提出書類は返却しません。

7 審査

提出書類の内容を踏まえ、推進会議に設置した審査委員会において随時審査し、採択、不採択の結果を申請者にお知らせします

※補助金交付決定額が予算額に達した時点で募集を終了します。

8 補助金の支払い

補助金の支払いは原則、交付すべき額が確定した後の精算払いとなります。ただし必要と認められる場合に限り、補助金の一部を概算払いにすることができます。

9 成果の帰属

補助事業によって得られた産業財産権等の開発成果は補助を受けた企業・団体等に帰属します。ただし、G B N e t 福岡参画メンバーにおいて情報共有のために研究会等での発表に協力すること。

10 他の研究開発事業との不合理な重複

競争的資金の不合理な重複及び過度の集中の排除を行うため、地方公共団体や国等が行う研究開発事業と重複して実施することはできません。

11 問合わせ及び提案書類の提出先

本事業についての問合せ及び提案書の提出先は、次のとおりです。

北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進会議事務局

（福岡県商工部自動車・水素産業振興課先進モビリティ班）

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

Tel : 092-643-3447 Fax : 092-643-3847

Mail : jisui@pref.fukuoka.lg.jp